

## 長崎県障害児教育史研究 (第I報)

——1898年設立の私立長崎盲啞院を中心に——

平田 勝政\*・菅 達也\*\*

### A Study on History of Education for Children with Disabilities in Nagasaki Prefecture (1)

Katsumasa HIRATA\*・Tatsuya SUGA\*\*

#### はじめに

長崎県の障害児教育は、1898(明治31)年の長崎盲啞院の開設をもって本格的に開始され、本年1998(平成10)年をもって100年を迎える。筆者らは、数年前から、その百周年を長崎県における障害児教育の発展過程を実証的に解明し、その歴史的遺産・教訓及び到達点・課題等を明らかにして、21世紀の展望をより明確化していく重要な契機にしていきたいと考え、さらにその成果を長崎県障害児教育史(戦前編・戦後編)として編纂していくことを目標に作業をおこなってきた。まず、基礎作業として先に本誌第51号(1996年6月発行)において戦前の長崎県盲・聾教育に関する雑誌掲載資料の目録を作成・発表し、次いで本誌第54号(1998年3月)には長崎県障害児教育史資料(I)(以下、資料編Iという)として主に百年前の私立長崎盲啞院創立時に関係する基本史料を整理・収録した。また、それらの資料の発掘・収集と並行させて、日本特殊教育学会第35回大会(1997年10月於・熊本大学)において「長崎県障害児教育史研究(第I報)―戦前の盲・聾教育を中心に―」と題して、戦前の長崎県における盲・聾教育の成立・展開過程のアウトラインを整理して発表した。その成果に立って戦前期の時期区分と各期の特徴を中間的にまとめると、目下のところ次のように把握することができている。

第1期(1891～1898年)は、長崎慈善会の発足に始まり、京都以西では初めての盲啞院を慈善主義に基づいて開設するに至るまでの時期である。

第2期(1898～1912年)は、私立盲啞院としての開設後から私立長崎盲啞学校と改称(1900年)して、移転・拡張を繰り返しながら所期の「独立自活」という目的を達成するために必要な教育諸条件の整備をほぼ完了していった時期である。具体的には、1908年の桜馬場への新築移転を画期として、1911年の聾啞技芸科裁縫部・木工部設置と1912年の内務省令第十号・第十一号(1911.8)第一条の指定校となることなどを完了の指標としている。

第3期(1912～1929年)は、規模の拡張に伴う財政負担の増大と経営困難(寄付金等による私立校経営の限界)が、必然的に公立化の要求を高め、他方で大正デモクラシー高揚期に盲・聾啞教育は「慈善」ではなくて「権利」であるという意識変革をおこないながら、全国的な盲啞教育令制定運動の一翼を担って盲学校及聾啞学校令の制定を実現させ、その結果1929年に県立代用校を経て県立移管が実現するまでの時期である。

\*長崎大学教育学部学校教育講座

\*\*長崎大学大学院/長崎県立島原養護学校

第4期（1929～1930年代末）は、長崎県立盲学校・聾啞学校にとっては県立移管による公立校としての拡充期であり、依然盲・聾啞併置校のままで分離は不完全はあるが、1935年には浦上に建設された鉄筋コンクリート3階建の新築校舎に移転し、翌年には聾啞学校に口話法の強い影響の下に予科（幼稚部）が設置されて早期教育が開始されていく時期である。他方県北の佐世保においても1931年に私立佐世保盲啞学院が設立され、1938年には文部省の認可（2月）を受けて私立佐世保盲啞学校（4月開校）となる。この第4期は昭和恐慌後から戦時体制下への移行期にありながらも長崎県の盲・聾啞教育が戦前における発展のピークを迎えていく時期である。

第5期（1930年代末～1948年）は、①日中戦争開始後の戦時体制下における「皇民」錬成の教育が強まり、校舎の軍需工場化による学童疎開と長崎原爆による浦上校舎の壊滅（校長・残留組の犠牲）という打撃（私立佐世保盲啞学校の戦争被害は不明）を受けて悲劇的な結末を迎える時期（＝前半期）と②敗戦後の困難な中を疎開先から再建に立ち上がり、憲法・教育基本法・学校教育法の成立を受けて1948年4月より逐年進行による盲聾教育義務制実施（六・三・三制）となり、完全に盲・聾分離（1949年）して盲学校・聾学校がそれぞれの戦後史を独自に刻んでいく前までの時期（＝後半期）である。後半期を第6期として戦後長崎県障害児教育史の第1期と位置づけることができるが、ここでは戦時下・敗戦直後の再建期を一括して把握しておく。なお、それ以降の戦後史の時期区分とその特徴については他日を期して整理していきたい。

以上のような時期区分を念頭に置きながら、本研究は、紙幅の関係を考慮しつつ、長崎県盲・聾教育百年記念の意味を込めて、1898（明治31）年に創設された私立長崎盲啞院の成立過程と開設当時の状況を実証的に解明して、百年前の出発点における長崎県盲・聾教育の特質を確認しようとするものである。

## 第1章 長崎県における盲・聾啞教育の成立過程—私立長崎盲啞院の開設を中心に—

### 第1節 私立長崎盲啞院の設立過程

#### (1) 安中半三郎と長崎慈善会

まず私立長崎盲啞院の設立母体となった長崎慈善会とその中心人物の安中半三郎（1853～1921）について概観しておこう。

長崎慈善会発足の直接的な契機は、明治24（1891）年10月28日に濃尾地方を襲った大地震であった。当時の地元新聞であった鎮西日報は、翌29日より被害状況の報道を開始し、31日付の同紙には「大垣全焼／岐阜倒家五千戸／名古屋市全焼」といった見出しが紙面トップに並んだ。被害が甚大であることが判明するや、全国的な支援が開始され、鎮西日報も11月1日付の一面トップの「広告」で「愛知岐阜其他震災地方被害者救済」のための「義損金募集」を訴えた。安中半三郎は逸早く義損金を寄せ、同紙で最初の「震災救恤義援人名」欄にその名を登場させる。実は安中は、その「広告」で義損金の「払込場所」として指定されている六ヶ所のひとつである「虎與號」（酒屋町）の主人であり、「義損金募集」のとりくみを当初から中心的に担っていたのであった。

安中らは、「義損金募集」だけでなく、さらに12月4日、5日の両日に「震災救恤音楽幻燈会」を開催する発起人となって、その企画・準備をすすめる（その広告を12月1日から

当日の5日まで鎮西日報に掲載)、当日の入場券収入を被災地への救恤金に充てる活動を展開していった。舞鶴座(現・長崎市新大工町の玉屋デパート付近)で開催された「慈善音楽幻燈会」は、鎮西日報(1891. 12. 6付 2面)によれば初日から「入場者頗る多く七時頃には四千人許も入込み立錐の地だになかりし、而して門外には尚ほ続々詰懸け」という盛況ぶりであり、入場できず「門外より素戻りせしもの七八百名もあり」という状況であった。二日目も「前夜に劣らざるの光景」となり、2日間の「慈善音楽幻燈会」は大成功を収め、収益の五百六十余円が岐阜・愛知・福井の三県に寄付された。それに対する返礼として翌年「慈善音楽幻燈会事務所」宛に岐阜・福井(後に愛知)の県知事より感謝状と木盃が贈られてきた。1893(明治26)年11月3日、それを発起人に披露するための協議をおこない、その最中に安中により「長崎慈善会」の必要とその設立が発議され、一同の賛意を得て創立の運びとなった。3日後の11月6日には長崎慈善会規則が決議され、幹事に安中半三郎、高見松太郎、瀬川浅の3名が推挙された。その内の瀬川は、先の「慈善音楽幻燈会」の際、震災地の幻燈を映しながら、自ら被災地に足を運んで実際に視聴した体験を来会者に説明しており、「慈善音楽幻燈会」を中心的に担った一人であった。

かくして1893(明治26)年11月11日に長崎慈善会の発会式が挙行され、発起人総代の安中が長崎慈善会創設の趣旨と長崎慈善会規則の説明をおこなった。<sup>1)</sup> その規則第二条には、「本会は、天変地異等の災害に遭遇したる同胞を救恤するを以て目的とす」とあり、長崎慈善会は、以後慈善演芸会の開催などによる収益金をもって被災難民の救済を主な慈善事業としていった。その長崎慈善会が、盲啞院の設立に踏み出すのは、約2年半後の1896(明治29)年4月18日の総会においてであった。長崎慈善会をして盲啞院の開設・経営に主力を注ぐに至らせた経緯については目下のところ不明であるが、次にみる野村惣四郎が重要な役割を果たしているともみてよい。

## (2) 野村惣四郎と按鍼術講習所

野村惣四郎(当時は宗四郎とも書いた)については、長崎盲啞院の創立にきわめて重要な役割を果たしていると考えられるにもかかわらず、これまで長崎県立盲学校の『創立八十年記念誌』中の「小説 早春歌」(畑原正司 作)と平石貞子(野村の娘)の「父を語る」<sup>2)</sup>などに描かれている程度で、今なお不明な点の多い先人のひとりである。それらによれば野村は、代々興善町(長崎市)に住み唐人通事であった野村豊三郎を父として、1870(明治3)年、材木屋と質屋を営む家に生まれたという。2歳の時のハシカの高熱が原因で視力を弱め、小学校を何とか卒業し、さらに私塾に学んだ。しかし将来への不安から京都市立盲啞院の按鍼術科(修業年限4年)へ入学し、明治25年に卒業している。<sup>3)</sup> 野村が入学した当時の京都市立盲啞院(以下、「京都校」という場合がある)は、財政困難で廃院の危機に陥り、規模を大幅縮小して1889(明治22)年に京都市に移管されたばかりで、危機を脱して復興に転じようとする時期にあっていた。人物的には創立者で日本盲聾教育の始祖として著名な古河太四郎初代院長が辞職を余儀なくされて同院を去り、代わって二代目院長の鳥居嘉三郎が中心になって復興の努力が続けられていた時期であった。野村は、同院専修科(按鍼術科)の生徒として、次頁に示す教育課程<sup>4)</sup>を学んだものと考えられる。

さらに野村は、在学中、1891(明治24)年6月より京都市立盲啞院に導入された石川倉次翻案の点字(1890年11月、東京盲啞学校にて選定・採用)と出会い、点字(後の日本訓

		毎週 時間	第一学年	毎週 時間	第二学年	毎週 時間	第三学年	毎週 時間	第四学年
按 鍼 術	按摩	12	前年期 手術	12	後年期 手術	12		12	
	按腹				前年期 手術		後年期 手術		
	鍼治						前年期 手術		後年期 手術
	講談	6	生理大意 解剖大意	6	生理大意 解剖大意	6	生理大意 解剖大意 病理大意	6	生理大意 解剖大意 実理討論

盲点字)という盲人・盲教育界に画期的な福音をもたらした当時の最新・最高の文化を習得する。また在学中に受洗もしており、同院卒業後は母校の助手(明治26年まで)に採用されている。しかし、期するところあって母校の教師として残る道を辞し、未だ何らの教育機関もない長崎に帰郷して京都で学んだ鍼灸術と点字を長崎の盲人に教え広めていくのである。具体的には、帰郷後まもなく興善町の自宅の材木置場の二階を改造して、鍼灸治療所を開設し、さらに私塾として「野村按鍼術講習所」<sup>5)</sup>(または「野村鍼灸術點字講習所」)を開いて人材育成にあたっていった。その講習所の設立年は目下不明(明治27~28年頃)であるが、この講習所が長崎県における盲教育の嚆矢であり、また私立長崎盲啞院の母体ともなるのであった。本講習所出身者には、確認できる者として、1908(明治41)年4月より3年間私立長崎盲啞学校の教員となる辛島茂市がいる。辛島の履歴書には、「明治二十九年七月ヨリ同三十一年八月マデ長崎野村鍼灸術點字講習所ニ入学修業ス」<sup>6)</sup>とあり、私立長崎盲啞院の開設に伴い編入して、翌年7月第一期生として卒業している。

具体的経緯は不明だが、この野村惣四郎と前述の長崎慈善会の安中半三郎との出会いと人間的交流あってはじめて長崎慈善会の中心事業に盲啞院の設立・経営が位置づいていくのであり、安中をして盲啞院の設立こそが慈善事業中の慈善事業であると確信させたのは野村惣四郎その人である。その意味で野村の私立長崎盲啞院設立に果たした役割はきわめて大きい。また長崎盲啞院の創設にあたり、京都市立盲啞院の支援が様々な形で得られたのも野村の存在が大きく作用していた。

### (3) 長崎慈善会における盲啞院設立の準備過程

1896(明治29)年4月18日の定期総会において長崎慈善会は、「盲啞院設置ノ件」を議決し、「組織調査委員」に安中半三郎らを推挙し、京都市立盲啞院の組織を標準に調査を開始していった。この調査開始から開院する1898年までの設立準備のとりくみと開院初期の出来事をまとめると次頁の表1のようになる。

表1 私立長崎盲啞院設立過程一覽

1896（明治29）4. 18	長崎慈善会定期総会において、「盲啞院設置ノ件」を議決し、「組織調査委員」に安中半三郎、釘本小八郎、高見松太郎、横山寅一郎、松井宗七の五氏（なお釘本ではなく瀬川浅とする記述もある）を推挙し、京都市立盲啞院の組織を標準に調査を開始する
1896（明治29）8. 27	長崎慈善会事務所において組織委員会を開く
1897（明治30）11. 13	市外道の尾温泉場において慈善会定期総会を開き、慈善演芸会収入金をもって盲啞院創立費に充てることを決議する
1897（明治30）12. 11	総会において、長崎慈善会に貧困なる盲啞生徒の寄宿料を補助することを目的とする婦人部を置くことを決定する
1897（明治30）12. 17 ～18	11月13日の総会決議に基づき第三回慈善演芸会を開催し、その収入より六百円を盲啞院創立費にあてる
1897（明治30）12. 20	臨時総会を開き、盲啞院創立委員として、安中半三郎、瀬川浅ら十名を選び、さらに野村惣四郎と松井宗七を評議員として設立準備に入る
1898（明治31）4. 10	長崎高等小学校長北野孝治氏に創立委員を囑託する
1898（明治31）4. 21	創立委員会を開き、教則、学科、課程の編成並びに創立費、経常費予算、校舎準備等委員の分担を定める
1898（明治31）5. 14	中川郷蛭茶屋において定期総会を開き長崎盲啞院規則、創立費予算（六百円）、慈善会会員の拠出（毎月25銭）による三十一年度経常費予算（七百五十円）、義財函の設置等を議決する
1898（明治31）5. 17	委員並びに幹事等集会し、名誉院長を長崎高等小学校長北野孝治氏に囑託し、教員には同校教員長石安治郎及び京都盲啞院卒業生野村惣四郎の両氏を聘用する件を議決する
1898（明治31）5. 30	長崎盲啞院設置願書を提出し、6月9日に許可される
1898（明治31）6. 6 ～8. 5	長石安治郎を2ヶ月間、盲啞教育法取調のため京都市立盲啞院に派遣する。その期間中の7月4～10日の一週間、官立東京盲啞学校を視察し、山野井虎市・奥村三策（両者は京都市立盲啞院へ出張）と共に再び京都へ帰る
1898（明治31）6. 21 ～6. 23	鎮西日報に3日連続して「長崎盲啞院設置広告」を掲載し、20名の生徒募集をおこなう
1898（明治31）8. 14	委員会を開き開院式並びに生徒勧誘募集の件等を協議する
1898（明治31）9. 12	野村按鍼術講習所の盲生7名を盲生技芸科に入学させ、在学生徒盲生8名、啞生4名計12名で授業を開始し、ここに私立長崎盲啞院が開院する
1898（明治31）10. 22	私立長崎盲啞院の開院式を挙げる
1898（明治31）11. 6	第十三回長崎県有志教育会総会（11. 5～6開催）において、長崎盲啞院教員の長石安治郎が盲啞教育に就いて談話をする
1898（明治31）11. 16 ～17	舞鶴座において第四回慈善演芸会を開催し、その収益金の内七百円を盲啞院基本金に、五百八十六円五十九銭三厘を三十一年度予算の補充にあてる
1898（明治31）11. 28	電話の発明者グラハム・ベルが、東京盲啞学校、京都市立盲啞院に続いて長崎盲啞院に来校する

注) 本表は、①長崎盲啞院一覽（「長崎県教育雑誌」第99号1900年）、②長崎慈善会十周年記（1903年）、③長崎婦人慈善会沿革（1907年）、④長崎慈善会二十五年誌・長崎婦人慈善会二十年誌・長崎盲啞学校二十年誌（1917年）、⑤鎮西日報の記事等を参考にして作成。

以上のような経過で京都以西の西日本で最初の学校として私立長崎盲啞院が開院したのである。

その設立過程において注目すべき点の第一は、当初から盲教育と聾啞教育の両部門を設置した文字通りの盲啞院として開校された点である。特に聾啞教育を位置づけていた点は全国的に見ても注目に値する。表2に見るとおり、長崎盲啞院は、盲学校としては8番目（同年開校を同順位とする）であるが、聾啞学校としてみれば3番目であり、盲・聾啞の両方を設置した学校としては、規模こそ異なるが官立東京盲啞学校（東京校）、京都市立盲啞院（京都校）に次いで3番目に位置するのである。京都校を標準に設立準備した結果ではあるが安中、野村ら創立委員の志と見識の高さを見てとることができる。長崎盲啞院は、やがて発展して明治30年代の末頃には明治33年設立の私立大阪盲啞院を加えて日本を代表する四校となっていくのである。その点は加藤康昭氏が、1905（明治38）年の「内国盲啞学校一覧」の統計により「初期設立の京都・東京2校と並んで長崎・大阪2校が生徒在籍数100名以上を擁して群を抜いている」<sup>7)</sup>と指摘しているとおりでである。

表2 1898（明治31）年末全国盲啞学校一覧

No.	校名	開校年	所管	学 科（盲）	学 科（聾啞）	入学年限	教 員		生 徒 数		歳 費 (円)	
							(盲)	(聾)	(盲)	(聾)		(計)
1	京都盲啞院	明治11	市立	普通学, 鍼治, 按摩, 琴	普通学, 図画, 裁縫, 刺繡	8歳～	5	6	35	107	142	3,485
2	東京盲啞学校	明治13	官立	普通学, 鍼治, 按摩, 琴	普通学, 図画, 裁縫, 指物, 彫刻	8歳～18歳	6	7	69	139	208	7,000
3	高田訓蒙学校	明治22	私立	普通学, 鍼治, 按摩, 琴		11歳～	5	—	15	—	15	143
4	横浜訓盲院	明治25	私立	普通学, 鍼治, 按摩, 琴		7歳～30歳	3	—	25	—	25	600
5	岐阜訓盲院	明治27	私立	普通学, 鍼治, 按摩		10歳～	3	—	13	—	13	600
6	札幌訓盲院	明治28	私立	普通学, 鍼治, 按摩		12歳～18歳	1	—	3	—	3	300
7	函館訓盲院	明治28	私立	普通学, 鍼治, 按摩		10歳～	2	—	8	—	8	200
8	福島訓盲学校	明治31	町立	普通学, 鍼治, 按摩		12歳～	3	—	12	—	12	60
9	東海訓盲院	明治31	私立	普通学, 鍼治, 按摩		13歳～25歳	2	—	10	—	10	600
10	拾石訓啞義塾	明治31	私立		普通学, 図画, 裁縫, 指物, 織物	10歳～18歳	—	1	—	5	5	76
11	長崎盲啞院	明治31	私立	普通学, 鍼治, 按摩	普通学, 図画, 裁縫	9歳～	2	2	11	8	19	800

注) 「帝国盲啞学校統計表」(明治三十一年末)より作成(「啞生同窓会報告」第9号 pp.25-26 1899年7月)

第二は、京都市立盲啞院に「6月6日から8月5日まで長崎盲啞学校開設のため」<sup>8)</sup>に派遣された長石安治郎は、その期間中に官立東京盲啞学校（以下、「東京校」という場合がある）へも赴いて小西信八校長（欧米留学中）に代わって校長代行をしていた石川倉次（1859～1944）や奥村三策（1864～1912）ら東京盲啞学校の教師達からも学んでいたという事実である。

東京盲啞学校啞生同窓会発行の「啞生同窓会報告」第八号（明治32年1月発行）には、「同（7月一筆者注）四日長崎盲啞院長長石安治郎氏今度盲啞教育研究ノ為メ本校へ来観セリ」（49頁）とあり、さらに「同十日教員山野井虎市、奥村三策両先生ハ長崎盲啞学校設立者長石安治郎ト共ニ西京盲啞院へ出張ス」（50頁 誤記は訂正して引用）と記録されている。「山野井、奥村は七月十二日から二十五日まで定例協議のため」<sup>9)</sup>に京都校に出張したものであり、結局長石は、鍼灸按摩術の大家である奥村三策（盲人）らと東京・京都で道中合せて約20日間を共にしたことになる。また長石は、実地研究を終えて東京校を去る際に、「茲ニ本校諸氏ノ補助ノ下ニ研究余ハ長崎ヲ出テ初メテ斯学ノ実地教授ヲ見テス

クモ進歩セシヤヲ賞歎スルコト久シ親愛ナル諸君ノ熱心ト諸先生ノ仁恵ノ致ス結果ト言イハサル可カラズ噫余ハ諸君ノ現状ヲ見ルニツケ昔日ノ盲啞子弟ヲ想起セザルヲ得ズ文明ノ恩波ニ浴スル諸君ハ益御奮励アランコトヲ祈ル<sup>10)</sup>と演説（挨拶）している。長崎県立盲学校の『創立八十年記念誌』において確認されたことであるが、開院式（1898. 10. 22）後の10月25日付をもって、長石が、石川倉次宛に開院の報告を私信しているのは東京校での研修とその時の人間的交流が前提にあってのことであった。

こうしてみるとこれまで開院時をはじめとして京都市立盲啞院の影響と支援が強調されてきたが、開設にあたっては日本を代表する京都校と東京校の両方から当時の最高・最良の知識と技術を学びとり、両校の期待と声援を受けて開院したという事実が浮かび上がるのである。そのことは、開院後まもなくして後述のグラハム・ベルが東京校、京都校に次いで小規模な長崎校（表2参照）を視察に訪れたのも、両校の期待と支援の現われであり、当初から盲教育とともに聾啞教育を明確に位置づけていた私立長崎盲啞院設立者らの開明性がもたらした名誉なのであった。

## 第2節 私立長崎盲啞院の開院と初期の特徴

私立長崎盲啞院の開院式（1898. 10. 22）の具体的様子については、資料編Ⅰの〈資料2～4〉に譲り、ここでは長崎盲啞院規則（全文は、資料編Ⅰの〈資料6〉を参照）と東京盲啞学校・京都市立盲啞院のそれとを比較（表3参照）しながら、教育目的と方法に絞って考察していく。

### (1) 私立長崎盲啞院の教育目的

まず教育目的から見ていくと、長崎盲啞院規則の第一条には、「盲啞子弟の独立自活に必須なる教育を施す」という目的が記されている。これは、表3に見るように京都府盲啞院の規則とはほぼ同じである。東京校の「自立の道を得しむること」と同義でもある。それは、「盲啞子弟」という個人レベルを中軸として一見職業教育を中心にした目的規定にみえる。しかし、開院に先立って出された「長崎盲啞院設置広告」（全文は、資料編Ⅱの〈資料3〉参照）では、「憐ムヘキ不具者ヲシテ身ヲ修シメ智ヲ啓キ独立自活ヲ用ルノ幸福ヲ與ヘン」となっており、「独立自活に必須なる教育」は、当初から普通教育の内容を含み、「盲啞子弟」の「幸福」をめざすことが意図されていた。「教育ニ関スル勅語」が未だ下付（明治32年10月30日下付）されていない段階でもあり、教育勅語の理念・目的は明確には表れていない規定になっている。その結果、小学校教則大綱（1891年）第二条に規定されている「修身」も教科としては位置づけられていない。

さらにこの教育目的を、開院時に関係者がどう理解していたかについて今少し検討してみよう。

まず開院式での鳥居嘉三郎京都市立盲啞院長の「式詞」（資料編Ⅰの〈資料3〉参照）では、「之（盲啞者一筆者注）を教育して其官能の欠けたるを補ひ人間普通の知徳を得せしめ、之に職業を與へて独立自活の道を得しめんとす」とあり、同じく開院式での北野孝治院長の「祝辞」（資料編Ⅰの〈資料4〉参照）では、「能ク天稟ノ機能ヲ助長発達シ独立自活ノ技能ヲ授ケ以テ瞽盲聾啞ノ徒ヲシテ均シク昭代盛時ノ徳澤ニ霑ハシムル」と表現さ

表3 東京盲啞学校・京都市立盲啞院・私立長崎盲啞院の学則比較

訓盲啞院規則（明治19年改正）	京都府盲啞院規則（明治22年改正）	長崎盲啞院規則（明治31年制定）
第一条 本院は盲啞の子弟を教育し自立の道を得しむることを目的とす	第一条 本院は盲啞子弟の <u>独立自活に須要なる教育を施す所とす</u>	第一条 本院は長崎慈善会に附属し盲啞子弟の <u>独立自活に必須なる教育を施す處とす</u>
第二条 教材は尋常科、 <u>技芸科</u> の二とし各生徒をして尋常科と技芸科中の一科若くは二科を兼修せしむべしと雖も父兄に於て特に尋常科の専修若くは技芸科中某科の専修を望む者は之を許す	第二条 教科を分ちて尋常科、 <u>専修科</u> の二とす	第二条 教科を分て普通科、 <u>技芸科</u> とす
第三条 盲生の尋常科は国語、算術、 <u>講談</u> 及体操とし技芸科は音楽及按摩とす	第三条 盲生尋常科は講談、読方、作文、算術、音曲、体操の六科とす 第四条 盲生専修科は音曲科、 <u>按鍼術科</u> の二科とす	第三条 盲生の普通科は講談、国語、作文、算術、唱歌、体操とし技芸科は音楽、 <u>鍼治</u> 、按摩及口授とす 但 音楽は当分之を欠く
第四条 啞生の尋常科は読方、習字、作文、算術、 <u>筆談</u> 及体操とし技芸科は <u>図画</u> 、彫刻、指物及裁縫とす	第五条 啞生尋常科は事物解説、 <u>解書方</u> 、作文、習字、 <u>図画</u> 、算術、 <u>裁縫</u> 、体操の八科とす 但 <u>裁縫</u> は女子に限る 第六条 啞生専修科は彫鐫科、 <u>指物科</u> 、 <u>裁縫科</u> 、 <u>刺繍科</u> 、 <u>工芸図画科</u> の五とす	第四条 啞生の普通科は読方、作文、習字、算術、 <u>筆談</u> 、 <u>図画</u> 、体操とし、 <u>女兒</u> の為には裁縫を加ふ、 <u>技芸科</u> は <u>図画</u> 、彫刻、指物、 <u>刺繍</u> 、 <u>裁縫</u> とす
出典 「東京盲学校六十年史」159頁	「京都府盲聾教育百年史」328頁	「長崎県教育雑誌」第79号 8～9頁

注) 表中の下線は、注目すべき共通部分を示す

れている。ここには長崎盲啞院規則の教育目的が、普通教育と職業教育の二本柱で成り立っていることが明確に示されていると同時に、長崎高等小学校長でもある北野院長には、明確ではないが「均シク昭代盛時ノ徳澤ニ霑ハシムル」という点で陛下の赤子としての臣民形成という教育勸語の目的との接点が見受けられる。

さらに教員の長石安治郎の第十三回長崎県有志教育会総集会での「談話」（全文は、資料編Ⅱの〈資料6〉を参照）を見てみると、そこでは、「啞生」「盲生」は、教育によって「十分に其の生計を営むことを得」るので、「適当なる職業」を授けて、「国家の有用の仕事」をなさしむることを得んと述べている。この目的規定は、1871（明治4）年に山尾庸三が太政官に提出した「盲啞学校ヲ創立セラレンコトヲ乞フノ書」が、教育によって「無用ヲ転ジテ有用トナシ」、「国家経済」の「裨補」としうることに盲啞学校創立の意義と目的を見い出していたことと共通している。その意味で長崎盲啞院の開設は、長崎における障害児教育の近代化（有用化）の始まりを意味していた。教育による盲啞者の有用化に国家経済的意義を見い出していたところに、国家レベルにおける教育目的理解の第一の特質がある。その点は、本稿では詳記しないが、生徒が卒業後にいくら稼げるようになったかを教育成果の重要な指標としていたことと符号している。

第二の特質は、盲啞教育の文明開化（文化）的意義についての自覚である。つまり「独立自活」という目的実現を、公共の力（公費）ではなく民間の慈善の力（寄付金等）に依拠して進め、その実現の度合いに文明の開化性を見い出していた点である。その点に関わっ



て鳥居院長は、開院式の「式詞」の中で、「此種の事業は誠に文明の光輝にして国家の品位を高むるの一助たり。（中略）今長崎市慈善会の挙、真に文明の光輝を發揚せしものなり」と明確に意味づけており、後に北野院長も、第二回卒業式の祝辞で「盲啞教育の普及發達が幾分か文化のメートルを表するもの」<sup>11)</sup>と述べている。

このように長崎盲啞院の教育目的は、「盲啞子弟」の「独立自活」という個人レベルを中心に規定しつつも、その先には国家レベルにおける経済的意義、文化的意義等が自覚されていた。

## (2) 教育内容・方法の特徴

次に、教育内容・方法上の特徴を見ていくと、①まず第二条の教科（学科）名では、京都校の尋常科・専修科に対して普通科・技芸科という全く異なる名称を使用している。普通科は、東京・京都校とも異なる長崎校独自の名称で、技芸科は、東京校と同じである。

②次に特徴的な第三条の「講談」という盲生普通科にあるユニークな教科は、東京校の影響を受けた京都校のそれが長崎校にも導入されたもので、「修身及作法」、「方角及道路溝渠」「地理歴史」「理科」等の話、「言語ノ練習」からなる複合教科であった。盲生技芸科の「口授」は、「生理」「解剖」「病理」の大意の「口授」を意味した。また「盲生普通科課程表」の欄外に「国語作文ヲ授クルニハ主トシテ点字ヲ用イシム」とあるように、開院時から点字の使用とその指導が確認できる。野村が「鍼灸術點字講習所」で行っていた点字教育は、こうして盲生普通科の「国語」「作文」の教育に継承されている。

③啞生教育で注目される第四条の「筆談」は、京都校にはなく、東京校のそれが導入されたことを意味している。内容は、盲生教育の「講談」と同様で、「筆談」による「修身及作法」「地理歴史理科」に関する「会話」である。また「啞生普通科課程表」の欄外に「読方發音及口談ハ生徒ノ性質ニ依リ之ヲ授ク」とあるように、ベル来校（11. 28）前の開院当初から京都・東京校に学んで發音教育を位置づけていたことがわかる。

上記②③に関わって京都校・東京校の両校で研修してきた長石は、前述の「談話」において、「啞生には手聲法と發音法の二つの教授法あり。盲生には点字法あり。」<sup>12)</sup>と述べていることから、盲生には点字法、啞生には筆談を中心にしつつ手話法と口話法が状況に応じて使い分けられていたと考えられる。その点に関わって、大正期の長崎盲・聾啞学校を中心的に担った中尾栄は、「我校で始めて發音教授（今の口話式教授を）試みたのは、（中略）我国發音界の恩人グラハム・ベル氏が米国から來朝し、我校に來られた時からであります。当時の教務主任であった長石氏は先づ母音から試みられたのでありますが、發音困難な児童に対しては強いて試みないといふ方針でありました」<sup>13)</sup>と当時の状況を記している。しかし、すでにベル来校以前に伊沢修二の視話法などを学んで發音教育は開院当初から試みられていたものであり、ベルの来校は、それを一層促進させたものといえる。

## おわりに

紙幅が尽きたため開設時の施設設備・生徒の実態・財政構造等は、第2期（1898～1912）以降をあつかう続編の第Ⅱ報において、その後の移転・拡張の実態に含ませて検討していく。本稿は、百年前の1898年に焦点をあてて、冒頭の時期区分の第1期を中心に記述してきたが、野村按鍼術講習所及び長崎盲啞院の開設による意図的教育開始以前の江戸時代か

ら明治20年代までの盲人・聾啞者の生活史等については全く言及していない。加藤康昭著『日本盲人社会史研究』（未来社 1974年）等の中に長崎の盲人の生活に関する断片的記述があり、手がかりが一定示されている。また野村惣四郎をはじめ出発点の開設時を担った人物についても史料不足で不明な点が多く、今後課題を多く残している。筆者らは、数年前から長崎県盲・聾教育百周年を契機に『長崎県障害児教育史』の本格的な編纂に向けて史料の調査・収集と分析に努め、本号と前号とを合わせて一定の成果を百年記念として残すことができた。しかし残されている課題に思いを致すと前途は容易でない。引き続き基礎研究を重ねていきたい。

### 註

- 1) 長崎慈善会創設の趣旨と同会規則は、本号掲載の長崎県障害児教育史資料（Ⅱ）（以下、資料編Ⅱという）の資料1～2に全文を掲載している。
- 2) 長崎新聞1979年11月16日付。本新聞記事の存在は、松尾眞人氏（長崎県立盲学校）よりご教示いただいた。記して感謝する。
- 3) 『京都府盲聾教育百年史』 94頁 1978年。
- 4) 明治22年4月改正京都府盲啞院規則（『京都府盲聾教育百年史』 p.334）より作成。
- 5) この名称は、「長崎盲啞院一覧」（『長崎教育会雑誌』第99号 22頁 1900年）の中で使用されている。
- 6) 「私立長崎盲啞学校」綴（長崎県立図書館所蔵）中の辛島茂市の履歴書より引用。
- 7) 加藤康昭：日本の障害児教育成立史に関する研究—成立期の盲・聾啞者問題をめぐる教育と政策—「茨城大学教育学部紀要（教育科学）」第43号 130頁 1994年。
- 8) 『京都府盲聾教育百年史』 93頁の注）101より。
- 9) 『京都府盲聾教育百年史』 93頁の注）102より。
- 10) 東京盲啞学校啞生同窓会「啞生同窓会報告」第8号 9頁 1899年。
- 11) 長崎盲啞院第二回證書授与式「長崎県教育雑誌」第99号 21頁 1900年9月。
- 12) 長石安治郎君の談話「長崎県教育雑誌」第78号 pp.37～38 1898年11月。
- 13) 中尾栄：純口話式学級を施設するまで「口話式聾教育」第2巻第9号 12頁 1926年9月。